

小型限定普通二輪免許/限定解除

※最短時限数は卒業をお約束するものではありません。

進捗具合によっては教習の追加が出る場合があります。ご了承ください。

小型限定普通二輪			
免許なし、原付免許所持			
1段階	最短6時限	2段階	最短6時限
大型、中型(8 t 限定含む)、準中型(5 t 限定含む)、 普通(MT・AT)、大型・中型・普通二種免許所持			
1段階	最短5時限	2段階	最短5時限

AT小型限定普通二輪			
免許なし、原付免許所持			
1段階	最短3時限	2段階	最短6時限
大型、中型(8 t 限定含む)、準中型(5 t 限定含む)、 普通(MT・AT)、大型・中型・普通二種免許所持			
1段階	最短3時限	2段階	最短5時限

AT小型限定二輪のAT解除(AT小型二輪→小型二輪)	
最短4時限	

AT小型限定二輪のAT・小型解除(AT小型二輪→普通二輪)	
最短8時限	

小型限定二輪の小型解除(小型二輪→普通二輪)	
最短5時限	

AT小型限定二輪の小型解除(AT小型二輪→AT普通二輪)	
最短5時限	

小型限定二輪の小型解除、AT限定条件付き(小型二輪→AT普通二輪)	
最短3時限	